

第1章

幼稚園・小学校・中学校・高等学校における支援の実際

1 園全体で統一した視覚的支援

東広島市立八本松中央幼稚園

園の概要

広島県の中央に位置する東広島市にある幼稚園です。
平成20年5月1日現在、4歳児105名、5歳児105名の幼児が在籍し、各年齢3学級ずつ計6学級が設置されています。平成20年度には、4歳児2学級、5歳児3学級に教育補助員が1名ずつ配置されています。



専門機関で療育を受けている幼児が4名。他に、個別に支援の必要な幼児が在籍しています。初めて集団生活に参加する幼児に、障害の種類・程度に応じたよりよい支援をしていくために、入園前から保護者と連携をしています。また、保護者の了承のもと、関係機関とも入園前から連携しています。

園内支援体制

(1) 園内委員会

特別支援教育推進計画を策定し、特別支援教育重点目標を、「支援の必要な園児に適切な指導や支援を行うとともに、一人一人のニーズに応じた支援をする。」と明確にし、園の職員全体で共有できるようにしました。

園内委員会は、園長、教頭（特別支援教育コーディネーター）、教務主任、養護講師、生活指導担当教諭で構成しています。

(2) 個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成

幼児一人一人の実態を把握するために、行動記録をとり、必要に応じてチェックリストを活用しました。このようにして把握した実態をもとに、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成しました。

(3) 専門機関との連携

専門機関で療育を受けている幼児については、専門機関の職員に幼稚園での様子を観察してもらい、支援について助言をもらっています。

(4) 園内研修

月に1回、支援の必要な幼児について4歳児と5歳児に分かれてケース会議を行い、課題によっては、園全体でケース会議を行い、適切な支援の方法について協議しています。

特別支援教育コーディネーターの機能

平成17年度から特別支援教育コーディネーターとして教頭を指名しています。特別支援教育コーディネーターは、特別支援教育コーディネーター養成研修会や参加したり、巡回相談を活用したりして、専門性を向上させています。

園内においては、次のような役割を担っています。

園内委員会の運営及び園内研修の企画・運営

関係機関との連携

担任教諭や教育補助員への助言

保護者の相談窓口

視覚的支援の実際

スケジュール表（図1）

全ての学級で、幼児が視覚的に理解できるようにスケジュール表を作成し、絵や写真で一日が分かるようにしています。図1は、5歳児学級のスケジュール表です。5歳児学級では、時計の絵と文字で示しています。4歳児学級では、登園後、上靴を履く、カバンを掛けるというように手順を表す写真も貼っています。



図1 スケジュール表

片付け場所の支援（図2）

幼児が、自分で判断し、ロッカーやはさみ入れなど決められた場所に片付けができるように、幼児一人一人のマークシールを所定の場所に貼っています。また、学級全員で使う物は、絵や写真を活用した片付け手順書を作成したり、片付け場所を明確にしたりしています。



図2 片付け場所の支援

運動会等の行事での支援（図3）

支援の必要な幼児には、カードを使って運動会のスケジュールを知らせるようにしました。カードと同じ絵のスケジュール表を掲示することでより分かりやすくなりました。また、全ての幼児にとっても、今から何が始まって、休憩がいつあるかなど分かりやすくなりました。

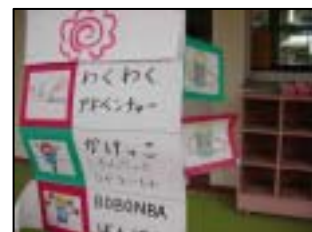


図3 行事での支援

視覚的支援の効果

視覚的支援は、全ての幼児にとって、主体的に判断して行動できるようになる有効な支援です。

2 外部専門家と連携した保護者支援

広島市立落合幼稚園

園の概要

創立54周年を迎え、地域と共に歩んできた幼稚園です。広島市の落合学区が一望できる高台に位置しています。園内の自然環境にも恵まれ、四季折々の木の実がたわわに実り、季節を肌で感じることができる幼稚園です。

4歳児学級：1 5歳児学級：1 幼児数：39名 職員数：7名（平成20年5月1日現在）



教育目標

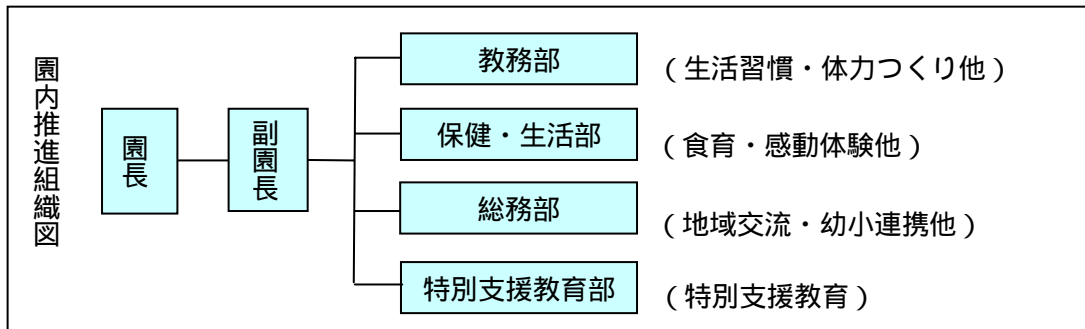
- 元気で仲良くきまりを守る子どもを育てる。
- ・心身ともに健康な子ども
 - ・思いやりと感謝の気持ちをもつ子ども
 - ・家庭のきまり、園のきまり、社会のきまりを守る子ども

園内支援体制

(1) 園内推進組織の整備

次の図のように、園長のリーダーシップの下に、園全体で特別支援教育を推進していくため、中心的役割を果たす「特別支援教育部」を設けています。

(部長は特別支援教育コーディネーターを兼ねる。)



(2) 特別支援教育コーディネーターの役割

教師の資質向上を図るための園内研修の企画・運営を行っています。

保育カンファレンス

個人支援シート、個別の指導計画、日々の保育記録、発達検査結果等を活用して、個々の幼児に対する理解を深め、支援方法の意識統一を行う。

講師招聘による研修

専門家を招聘し、特別支援教育に係る知識を習得し、幼児理解の幅を広げる。

幼児への支援の実際

個人支援シート

特別な教育的支援を必要とする幼児に対しては、「書きやすさ」、「分かりやすさ」、「使いやすさ」を重視した個人支援シートを作成し、支援方法に係る園内の意識統一や専門家や小学校との連携を図るために活用しています。

個人支援シート 広島市立落合幼稚園 平成 年 月 日～ 月 日						
氏名		生年月日	平成 年 月 日	歳児 (男・女)		
家族構成	諸検査					
好きな事や得意な事						
困っている事						
教師の願い						
	社会性		運動		言語	
	人とのかわり	基本的生活習慣	全身運動	手の運動	発語	言語理解
気になるところ						
教師の対応						

保護者支援の実際

(1) 保育相談

広島市教育委員会特別支援教育室の専門家チームなどから、幼児をどう理解し、幼児や保護者にどう対応すればよいか、まず教職員が指導を受け、保護者の相談に応じるようにしています。

さらに必要があれば、保護者に最も身近な存在である担任や副園長が「専門の先生とお話ししてみませんか。」と声をかけ、専門機関とつなぐようにしています。専門機関に相談に行くことができたなら、次の段階では、担任から「相談の場に同席させてもらってもいいですか。」と了解を求め、一緒に指導を受けるように努めています。このように、保護者の気持ちを尊重しながら、段階を踏んで、専門家・保護者・担任の支援チームをつくっています。専門機関への相談は、保護者にすべてを任せてしまわないように留意し、幼稚園教育の場で実際に役立つ支援に取り組んでいます。

(2) 保護者対象講演会

専門家による子育て講演会を年に1回程度実施しています。多くの保護者に集ってもらうために、講演会では、次のような工夫をしています。

講演会の案内の見出しを工夫する。例「みつめなおそう 私の子育て」
保護者の悩みに寄り添うような言葉を入れて案内する。
地域の未就園児の保護者や、近隣幼稚園・保育所などに広く呼びかける。
講師は、教職員が指導を受けており、園の状況をよく知っている方に依頼する。

3 校内委員会と個別の指導計画を活用した指導

神石高原町立油木小学校

学校の概要

本校は、平成16年に、旧油木町内の4校を統合して新設されました。全児童数は104名（平成20年5月1日現在）で、各学年1学級、特別支援学級2学級、合計8学級の学校です。特別支援学級は、情緒障害特別支援学級と知的障害特別支援学級の2学級が設置されています。

校内支援体制

(1) 校内委員会の設置

校長、教頭、教務主任、特別支援教育コーディネーター、生徒指導主事、養護教諭で構成しています。必要に応じて、支援が必要な児童の担任も参加しています。

特別支援教育推進年間計画を年度当初に示し、支援の方針を全教職員で共通理解しています。

(2) ケース会議の充実

全教職員で全校児童を対象とした実態把握をチェックリストの活用により行います。この実態把握に基づいて協議を行い、支援が必要な児童の課題と支援の方向性について共通理解を図っています。

ケース会議では、個別の指導計画を作成し、指導・支援の確認、また評価を行い、支援方法の検討・改善を行っています。

月始めに、ケース会議を開く必要のある児童について全教職員へ照会しています。

(3) 教育相談

専門機関と連携をとり、教育相談や保護者の了承を得て、支援が必要な児童の検査を行っています。

(4) 特別支援教育研修会の実施

講師を招聘し、特別支援学級及び通常学級における特別支援教育の視点での授業研究・協議を行っています。

講師を招聘し、特別支援教育に関する研修を行っています。



図 知的障害特別支援学級における算数科の授業

個別の指導計画の活用

個別の指導計画の短期目標に対する手だてを授業や生活に結びつけ、活用できるようにしています。特に個別の指導計画から日々の授業に関連付けることで、個々の児童に応じた取組みを行うようにしています。

長期目標	算数科	くり上がりのあるたし算やくり下がりのあるひき算をすることができる。
	行動面	授業中は、姿勢よく着席することができる。
短期目標	算数科	10までの数のたし算やひき算をすることができる。
	行動面	授業中は、20分間姿勢よく着席することができる。
支援の手だて	算数科	数や場面を少しずつ変えてスモールステップで学習内容を設定する。 たし算やひき算の意味を理解させ、どんな場面で使うのか、イメージをもたせる。 具体物等を使い、操作活動を多く取り入れる。 お店やお金等、興味のあるものを取り入れる。 たし算やひき算のキーワードを知らせ、問題文の中から見つけさせる。 キャラクター等を使い、操作をたし算やひき算の式に結びつける。
	行動面	集中できる環境を作る。 学習課題を明確にする。 学習の見通しをもたせる。 タイムタイマーで、残りの時間や終わりを示す。

児童への支援の実際

個別の指導計画と学習指導案との関連付け
 個別の指導計画の中から、単元の指導計画や本時の学習で、支援が可能な項目(番号)を学習指導案に位置付け、授業に生かしています。

指導過程		
学習活動	個の課題 と留意点	個別の指導計画との関連
1 問題把握をする。	具体物や絵を見て、問題が分かる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ここは、ひまわりレストランです。スイートポテトが8こあります。2こちゅうもんがありました。のこりはいくつでしょう。 </div> ひまわりレストランを開くという設定で興味をもたせ、意欲付けをする。	行動
2 課題をつかむ。	自分のめあてが分かる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> のこりをみつけるしきをかながえよう。 </div>	
3 計算の仕方を考える。	なぜひき算になるのか、理由になるキーワードを見つけさせる。 「 \square 」、「 $=$ 」の記号を使えばよいことに気付かせる。 ひき算の式を考える。 具体物を準備し、操作させる。興味・関心のあるキャラクターの入った、とる動作を示す用紙を準備しておく。 興味・関心のあるキャラクターを使い、操作をひき算の式に結びつけるようにする。	

4 ケース会議を活用した校内連携による指導

府中町立府中中学校

学校の概要

本校は、生徒数571名、各学年5学級、特別支援学級3学級、合計18学級の大規模校です。

支援の必要な生徒への取組みを推進する校内委員会として「特別支援教育推進委員会」を設置しています。この委員会は、校長、教頭、特別支援コーディネーター(主幹)、研究主任、生徒指導主事、養護教諭、特別支援学級代表、各学年の研究推進部の計10名で構成されています。「特別支援教育推進委員会」では、各学年ケース会議の報告による生徒の実態把握、指導・支援の助言、情報提供、個別の指導計画・個別の教育支援計画の管理・整理、専門機関との連携、研修の企画・実施、保護者に対する啓発活動などを行っています。

校内支援体制

特別支援教育推進計画による校内支援体制の構築

「学校教育目標」に基づいて「特別支援教育推進目標」を設定しています。さらに、より具体的な「具体目標」をかかげ、「個に関わる支援」と「集団づくりと授業改善」の両方の視点から、「目標達成のための主な取組み」として11項目設定し、APDCAマネジメントサイクルで特別支援教育を推進しています。

目標達成のための主な取組み

対象生徒の把握(校内基準・チェック表をもとに)
対象生徒の実態把握(担任が個別の教育支援計画に入力)
オーダーメイドマニュアルカードの作成
ケース会議の実施(定例・臨時)
校内全体研修の実施(生徒指導部・教務部と連携)
保護者、関係機関との連携
巡回相談員・専門家の活用(定期・臨時)
特別支援教育推進委員会(校内委員会)の開催
啓発活動(保護者、教職員)
個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成
授業の工夫・改善

オーダーメイドマニュアルカード

個々の生徒への支援としてうまく機能した例を、次のようなカードに記入しておく。進級時や進路先との連携の資料になる。カードを蓄積していくことで、事例集として学校で共有できる。

オーダーメイドマニュアルカード			
クラス()氏名()記入者()			
場面 (いつ)	手だて (どのようにしたら)	行動 (こうした)	要因 (なぜうまくいったと思うか)

参考：佐藤暁「特別支援教育コーディネーターの手引き」東洋館出版、2008、pp.74-75

ケース会議の実際

中学校では教科担任制のため、一人の生徒にかかわる教師が多いので、支援の一貫性が図れるよう工夫する必要があります。そこで、本校では、特別支援教育コーディネーターを中心に、ケース会議を実施することにより、学校全体で組織的に取り組んでいます。ケース会議は定期的に学年ごとに実施し、対象生徒を「困った生徒」ではなく「困っている生徒」と捉え、支援の方向性を見出す会議として位置付けています。また、必要に応じて、対象生徒を一人にしぼった臨時のケース会議も実施します。

ケース会議（定期） 対象：各学年生徒
学年ごとに実施（巡回相談員も参加）
特別支援教育推進委員会委員が司会
オーダーメイドマニュアルカードの活用
支援の方向性を協議し、確認
ケース会議参加者で共通認識
個別の教育支援計画への記入

ケース会議（臨時） 対象：1人
管理職、特別支援教育コーディネーター、担任、教科担当者、専門家、保護者、教育支援員等で実施
特別支援教育コーディネーターが司会
以下は、ケース会議（定期）と同じように支援の方向性を見出す。

特別支援教育推進委員会委員に報告・相談

職員会、研修会等で全教職員へ報告

専門家や保護者も一緒に方向性を出していけるので、早く改善策が見出せる。

生徒への支援の実際

本校の研究主題「生徒が主体的・意欲的に取り組む授業づくり～生徒の『つまずき』に応じた指導方法の工夫～」に基づき授業改善に取り組んでいます。

研修による授業力向上（ワークショップ型研修・公開授業研究）

授業の工夫・改善「8つの柱」

特別支援教育の視点に基づいた授業の工夫・改善のための「8つの柱」を設定し、全教職員で実践する。

授業における「5つの約束」

授業で必ず実践することを明確にする。

「5つの約束」

- 1 机が整然として美しい教室で授業を始めます。
- 2 学習規律三ヶ条をきちんと守らせます。
- 3 グループでの学び合いを授業に取り入れます。
- 4 家庭での学習のための課題を出します。
- 5 授業の中で肯定的な声かけをします。

「8つの柱」
グループ学習タイム
個別学習タイム
流れが分かる授業
見て分かる授業
分かりやすい指示
見通しがもてる授業
言葉がけの工夫
黒板や教材の工夫

「学習のねらい」共通シート

全ての授業で、次の共通のシートを用いて、授業展開の中で必要に応じて提示する。

しっかり聞く

じっくり考える

分かるまで粘る

はっきり表現する

5 組織的な実態把握による高等学校における指導

広島県立安芸南高等学校

学校の概要

本校は、生徒数約720名、全18学級、全日制課程普通科の高等学校です。知・徳・体の調和のとれた「向上心に満ちた意欲的若人」育成を目指しており、部活動加入率は約9割です。

校内支援体制

本校では保健部の中に教育相談係が2名おり、保健主事及び養護教諭とともに校内での教育相談活動を担当しています。発達障害などにより課題のある生徒について、担任が一人で抱え込まないために、次のように、学校全体で取り組む体制を作っています。

教育相談会議（月1回程度）……校内委員会としての位置付け
係が現状及び経過についての資料作成・報告を行い、今後の対応について、学年会等の意向を基に協議する。

中高連携……気になる生徒の出身中学校訪問

生徒指導部との連携を行い、学校生活でつまづきが予想される生徒を把握する。

年度当初における学年会での報告及び職員会議での研修

学年会での情報交換（週1回程度）

教科担当者会議

生徒の状況を把握し、指導上の留意点を確認し、情報の共有化を図る。

校内研修（年1回）

スクールカウンセラー、巡回相談員及び専門機関との連携

定期的な保護者面談（月1回程度）及び生徒面談（週1回程度）

また、生徒の全体像をつかむため、担任・教科担当者間の連携や保護者との連絡を通して情報を共有するよう心がけています。生徒が苦手としている学校行事については、早めに対応を行います。

教育相談係1名が特別支援教育コーディネーターとして指名され、特別支援教育巡回相談員の派遣要請、教職員への周知・報告、配慮すべき生徒の支援計画の作成等に取り組んでいます。

・担任と保護者のつながり以外に、教育相談係と保護者とのつながりがあるので、安心できた。

・校内委員会等への会議資料を、教育相談係が責任をもって準備してくれるので、その分、生徒への対応ができる。

・巡回相談があり、少し気になるという段階で相談できたのが良かった。



担任が
助かったこと

実態把握

新入生については、入学式までに中学校訪問等で、生徒指導部及び保健部教育相談係が実態把握を行い、「配慮を要する生徒資料」を作成します。

在校生については、担任が「要配慮生徒引継ぎシート」に記入します。

生徒への支援の実際

実態例

Aは、人なつっこい性格で、周りの生徒から声をかけられることもしばしばありますが、こだわりが強く、パニックを起こすこともあり、コミュニケーションに課題があります。急な状況変化に対応できないことがあり、その失敗経験からか、何か新しいことや未経験のことが迫ってくると不安が急激にふくらみます。

保護者への面接を継続し、学校生活をよりスムーズに送ることができるよう支援しました。その中で、保護者が専門機関へ相談されるようになり、教職員も生徒への理解を深めることができるようになりました。

放課後の個別補習やSST（ソーシャル・スキル・トレーニング）のための本人面接では、一見不可解な行動の背景にある思いに寄り添い、それを踏まえた対応やアドバイスをしていきました。

一場面だけでは、本人の状況をとらえにくいことがあるので、関係者同士の連携を絶えず行い、その結果については、随時教職員に伝えていきました。また、専門家による発達障害の特性を踏まえた指導法の研修会も行いました。気持ちや話の流れを紙に書きながら話を進めると意思疎通しやすくなる等のアドバイスを活かしていきました。

周りの理解が本人の安定には不可欠であると考え、かかわる生徒に対して、本人の気持ちや置かれている状況を理解して支援するよう働きかけた結果、徐々にクラスメートがサポートする姿が見られるようになりました。

Aの行動、とらえ方のヒント、対応例

行動例

指示をすると、必ず口答えをする。
(例)「課題なんかやらない」「やりなさい」「たいがい」「やらないとだめ」「なんでそんなことをせんといけんの」「やらないと留年よ」「(「留年」という言葉だけに反応して)「どうせ留年するならやらない」
その後、「先生がおまえは留年だと言った。」と保護者に報告する。

とらえ方のヒント

- ・言葉のとらえ方が局所的で、全体の流れを意識したり相手の立場を考慮しながら話を聞いたりすることが苦手。
- ・一度入力された情報はなかなか上書きされにくい。
- ・否定的な言葉や強烈な言葉に反応しやすい。

対応例

- ・対立した議論を展開せず、冷静に話を進める場を作る。
- ・話し合いを成立させるために、一度「共感」した上で指導する。
- ・なるべく肯定的な言葉を使う。
- ・何をどのようにするかを分かりやすく説明する。

